

令和6(2024)年

5月

広報

あしや

1010号



のびのび! 元気に!

芦屋保育園と鯉のぼり

令和6年度一般会計予算

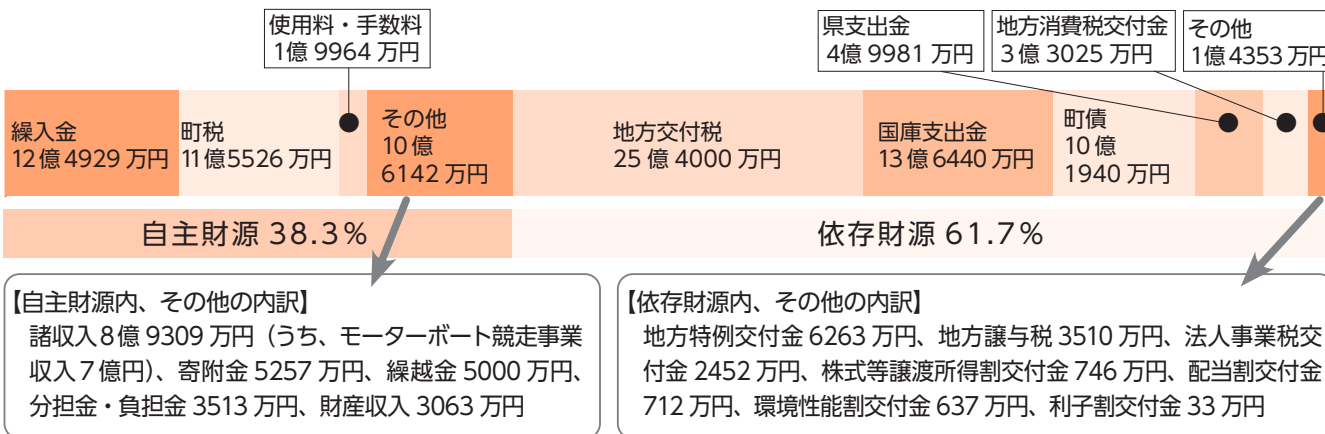
95億 6300万円

前年度から5億3300万円増加



歳入

▷問い合わせ 財政係 (☎223-3578)



【主な歳入の増減】

- ・町税 個人町民税に係る定額減税などにより、5423万円（4.5%）減少しています。
※定額減税による減収分は、全額地方特例交付金で措置されます。
- ・地方交付税 国の地方財政計画などにより1億円（4.1%）増加しています。
- ・国庫支出金 防衛施設周辺対策事業補助金（芦屋東小学校校舎大規模改修）やデジタル基盤改革支援補助金（自治体情報システムの標準化・共通化対応事業）などの増額により1億 4569万円（12.0%）増加しています。
- ・町債 魚見公園整備事業やテニスコート改修事業などの増額により2億 3040万円（29.2%）増加しています。

歳出

民生費 26億 2378万円	総務費 20億 4307万円	土木費 13億 4132万円	教育費 10億 4789万円	公債費 10億 1664万円	衛生費 6億 8736万円
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------

- ①消防費 2億 7820万円、②商工費 2億 5787万円
③農林水産業費 1億 2966万円、④議会費 1億 932万円、⑤その他 2789万円

【主な歳出の増減】

- ・民生費 自立支援給付費、障害児通所支援費、児童手当、山鹿小学校学童クラブ改修事業などの増額により、1億 7478万円（7.1%）増加しています。
- ・総務費 自治体情報システムの標準化・共通化対応事業などを行いますが、町有地法面崩落対策工事や庁舎屋上防水改修工事などの減額により全体では2億 2259万円（9.8%）減少しています。
- ・土木費 魚見公園整備事業、下水道事業会計補助金、レジャープールアクアシアン整備事業の増額などにより4億 1718万円（45.1%）増加しています。
- ・教育費 テニスコート改修事業や芦屋東小学校・山鹿小学校体育館 LED 化事業の増額などにより1億 894万円（11.6%）増加しています。



【用語の説明】

- 自主財源 町が自主的に収入できる財源
- 依存財源 国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源
- 地方交付税 すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国から配分されるお金
- 町債 町が国や銀行から借り入れるお金
- ※ポイント 町債の返済金には地方交付税で措置されるものがあります。町の主な町債である臨時財政対策債は100%、過疎対策事業債は70%が返済時に地方交付税に増額されます。

主な事業

第6次総合振興計画前期基本計画に基づき、次の事業に取り組みます。

※ 10万円未満は四捨五入

心豊かな人が育つまちづくり

- 図書館運営事業 2040万円
- 芦屋釜の里運営事業 5280万円

いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

- 巡回バス運行事業 2080万円
- 老人憩の家運営事業 2620万円

住民とともに進めるまちづくり

- 人材育成事業補助金 90万円
- ボランティア活動センター運営事業 630万円
- 自治区活性化事業交付金 700万円

子どもがのびのびと育つまちづくり

- 子ども医療費助成金 6480万円
- 出産祝金 850万円
- 小中学校・高校生等通学費補助金 1020万円
- 学校給食費負担軽減事業 2050万円
- 新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金 600万円
- 学力向上事業 3380万円
- 小中学校情報機器（ICT）活用事業 6180万円
- 芦屋東小学校校舎大規模改修事業 1億3080万円

安全で安心して暮らせるまちづくり

- 防災倉庫整備事業 770万円
- 城山公園法面整備事業 1億880万円
- 老朽危険家屋等解体補助金 1500万円
- 防犯カメラ設置補助金 50万円
- 消費者生活相談事業 500万円
- 高齢者運転免許証返納者支援事業 60万円

活力ある産業を育つまちづくり

- 粟屋地区農道側溝改良事業 2410万円
- 創業促進支援事業補助金 1400万円
- 空き店舗等活用事業補助金 310万円
- レジャープールアクアシアン整備事業 9240万円
- あしや花火大会実行委員会補助金 1850万円
- あしや砂像展実行委員会補助金 3370万円
- 特産品開発支援事業補助金 580万円
- 芦屋港活性化推進事業 1億3660万円

環境にやさしく、快適なまちづくり

- 緑ヶ丘団地改修事業 6410万円
- 定住促進奨励金 940万円
- タウンバス運行事業 8930万円
- タウンバス購入事業 2900万円



モーターボート競走事業会計からの収益金

ボートレース芦屋ではさまざまな収益向上策に取り組んでいます。モーニングレースによる電話投票の売り上げが好調であるため、令和6年度はモーターボート競走事業会計から7億円の収益金を見込んでいます。この7億円は次の事業に活用し、芦屋町の活性化や町民の皆さんの生活に役立てていきます。



将来への備えに役立てます

- 競艇収益まちづくり基金積立金 2億円
- 公共施設等整備基金積立金 1億円

学校教育の支援に役立てます

- 学力向上事業 500万円
- 小中学校情報機器 (ICT) 活用事業 1500万円
- 学校給食費負担軽減事業 2000万円

商工業の振興に役立てます

- 創業促進支援事業補助金 1200万円
- 空き店舗等活用事業補助金 100万円

町民の皆さんが利用する施設運営費に役立てます

- 町民会館運営事業 1400万円
- 芦屋釜の里運営事業 500万円
- 老人憩の家運営事業 2600万円
- 公民館・図書館運営事業 7000万円
- ボランティア活動センター運営事業 500万円

そのほか皆さんの生活に役立てます

- テレビ受信料補助金 1000万円
- 敬老祝金 800万円
- コンビニ交付 (住民票・税証明等) 事業 500万円
- 子育て支援事業 2200万円
- タウンバス運行事業 2600万円
- 町営住宅等整備事業 3000万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 3000万円
- 下水道事業会計補助金 2000万円

芦屋町の魅力を活かした観光推進に役立てます

- あしや砂像展実行委員会補助金 1500万円
- あしや花火大会実行委員会補助金 1600万円
- 特産品開発支援事業補助金 400万円
- 芦屋港活性化推進事業 3200万円
- シティプロモーション等観光推進事業 800万円

今年度は、8月にGI周年記念競走を開催します。



移住・定住などの住宅施策に役立てます

- 中古住宅解体後の新築住宅建築補助金 100万円

特別会計予算

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業の経理をほかの会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

※1万円未満は四捨五入

公共下水道事業会計

収益的収入	7億 3823万円
収益的支出	8億 293万円
資本的収入	6億 5190万円
資本的支出	8億 87万円

主な収益的収入は、下水道使用料3億4180万円や一般会計からの補助金です。主な収益的支出は、^{かんきょ}管渠やポンプ場、浄化センターに要する経費のほか、減価償却費や企業債の支払利息です。

主な資本的収入は、企業債借入金、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）、一般会計補助金です。

主な資本的支出は、浄化センター自家発電設備改築工事委託、企業債の返済費用などです。

芦屋中央病院貸付金特別会計

収支 3億 1545万円

芦屋中央病院に関する町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための特別会計です。

主な収入は、医療機器購入に伴う町債の借り入れで6000万円です。

主な支出は、町債の返済費用で2億5545万円です。

モーターボート競走事業会計

収益的収入	1349億 8418万円
収益的支出	1303億 3174万円
資本的収入	0万円
資本的支出	10億 9448万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催に伴う勝舟投票券発売金914億9100万円や場外発売受託事業収入です。

主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金などの法定費、選手賞金、場外発売受託事業費などです。

主な資本的支出は、2階スタンド改修工事などの施設改良費やリース資産購入費などです。

国民健康保険特別会計

収支 16億 4634万円

職場の健康保険と後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除く全ての人が加入する国民健康保険の保険給付を行う制度です。

主な収入は、加入者が納める国民健康保険税（後期高齢者支援金・介護保険料を含む）2億828万円、県からの補助金12億1574万円です。

主な支出は、保険給付費と国民健康保険事業費納付金で全体の93.1%を占めています。

後期高齢者医療特別会計

収支 2億 8071万円

75歳以上の高齢者などに対する医療へ保険給付を行う制度です。

主な収入は、保険料1億9378万円、一般会計繰入金7894万円です。

主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金で全体の93.2%を占めています。

国民宿舎特別会計

収支 4751万円

利用者サービスの向上などを目的に、指定管理者制度を導入した経営の19年目です。

主な収入は、一般会計繰入金4247万円、指定管理者からの納入金400万円です。

主な支出は、屋上防水改修工事と施設整備の修繕料です。

給食センター特別会計

収支 1億 6204万円

給食センターでは、毎日、安全・安心でおいしい給食を目指して調理をしています。

主な収入は、学校給食費収入が4365万円、一般会計からの繰入金が1億1637万円です。

主な支出は、賄材料費のほか、給食調理業務等委託費などです。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223-3571)

町民の安心・安全を守るために

2月18日 遠賀郡消防合同訓練

芦屋海浜公園第一駐車場で遠賀郡消防合同訓練が行われました。この訓練は、火災による被害軽減のため、消火活動を敏速かつ正確に実施する一連の流れを確認することを目的としています。今回、芦屋町消防団の訓練内容が評価され、指揮者として、第1分団の入江貴大班長（花美坂）が優秀番員賞、第3分団が優秀分団賞、また、第1分団が最優秀分団賞を受賞し日頃の訓練の成果を発揮しました。



町民の安心・安全を守る消防団員は、地域社会になくてはならない存在です。現在、芦屋町では消防団員を募集していますので、興味を持った人は、庶務係（☎223-3572）まで問い合わせてください。



笑いや芝居が好きな人はぜひ狂言を見てほしい

3月2日 ふれあい文化講演

町民会館でふれあい文化講演「初心者のための狂言の楽しみ方講座」が行われました。国の重要無形文化財（能楽）保持者で講師の大蔵流きょうげんかた 狂言方 かわはらやすお 河原康生さんが、助手の宮本雄二さんみやもとゆうじと狂言を実演・解説。参加した人は「初めて狂言を見るからとても楽しみにしていた。たくさん声を出して笑ったのでいい気分転換になった」と笑顔で話していました。

花開く「洋裁文化」

2月17日 芦屋歴史の里特別展「ミシンと洋服(温かさと思い出)」

2月6日から芦屋歴史の里特別展「ミシンと洋服(温かさと思い出)」が始まりました。2月17日にはギャラリートークも行われ、参加者は、衣服の歴史などの説明を聞きながら、展示された昔の洋服をじっくり見えました。特別展は、5月6日頃まで行っています。



芦中生徒と秋川雅史さんのハーモニーが響きわたる

2月17日 秋川雅史 千の風になってコンサート

あしや夢リアホールで秋川雅史さんのコンサートが行われ、特別企画として、芦屋中学校吹奏楽部と生徒会の皆さんが秋川さんと一緒に『千の風になって』を大合唱しました。前月の1月16日には秋川さんが芦屋中学校を訪れ、歌い方を伝授してくれました。練習の成果もあり、本番ではすばらしい歌声を披露していた生徒たち。吹奏楽部部長の石橋夏音いしはしかのんさんは「本番直前まで不安な気持ちでいっぱいだったが、いざ歌ってみるとすぐに終わってしまってもっと歌いたいと思った。秋川さんに、技術も大事だが相手を喜ばせたいという気持ちも大事だと教えてもらったので今後の部活などで生かしていきたい」と話していました。



中学校卒業おめでとう！

3月8日 芦屋中学校卒業式

芦屋中学校で卒業式が行われ、110人の卒業生が巣立ちました。卒業生は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、入学式は来賓なし、保護者の参加は1人のみだった学年です。徐々に制限が解かれ、修学旅行では3年ぶりに関西圏へ行くなど、仲間たちと一生の思い出を作ることができました。最後の学活では、自ら家族への感謝を伝えるなど立派に成長した姿を見せていました。



1歳児から高齢者が笑顔で手拍子

3月3日 ASHIYA シンフォニック吹奏楽団第11回定期演奏会

町民会館で計10曲が演奏されました。第一部はサクソアンサンブルによるジャズアレンジの「星に願いを」など、楽器のかわこよさを存分に感じられる構成でした。第二部は、「ワタリドリ」を含む邦楽ロック曲のメドレーや、中学生と合同で演奏した「リトル・マーメイド」メドレーなど親しみやすい選曲で、会場は一体となって手拍子をするなど、大いに盛り上がりました。

こどもたちに本を読むことの楽しさを

2月21日 若松法人会図書贈呈×芦屋東小学校

公益社団法人若松法人会より芦屋東小学校へ図書が寄付されました。こどもの「調べたい」「知りたい」という気持ちが高まるよう、防災に関するものなど23冊の本が選ばれました。石橋勝志校長は「大変うれしい限りです。こどもたちに心の栄養を与えてくださり、誠にありがとうございました」と話していました。





こども食堂への未使用食料品の寄付を遠賀信用金庫で募集

こども食堂を支援するために、遠賀信用金庫でフードドライブ（未使用食料品の寄付）を行います。当金庫の役員もこの活動に参加しますので、地域の皆さんもご協力をお願いします。

▽とき 5月1日(金)～31日(金)の平日・午前9時～午後3時

▽ところ 遠賀信用金庫の全店

▽取り扱える食品 賞味期限が2カ月以上残っている、未開封で常温保存できる食品。(例) ●缶詰などの加工食品 ●穀類・麺・粉製品(玄米、精米、パッパゴ飯)、シリアル食品、麺類、小麦粉など) ●調味料 ●インスタント食品(カップ麺、お茶漬け、みそ汁、アルファ米など) ●レトルト食品 ●乾物(海苔、かつお節、昆布、煮干し、豆類、春雨など) ●お菓子類

▽取り扱えない食品 (例) ●冷凍・冷

2024年度 韓国語講座の受講生を募集

蔵食品 ●生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜) ●酒類 ●お弁当 ●開封されている食品 ●賞味期限が2カ月を切っているもの

▽問い合わせ 遠賀信用金庫地域貢献課 (☎281・1505)

▽対象 入門クラス(韓国語が全くわからない人)

▽とき 5月13日(日)開講で毎週月曜日(月3回)・午後7時～8時30分

▽ところ 遠賀韓国会館(水巻町頃末南、駐車場あり)

▽定員 20人(先着順)

▽受講費 月額3000円(入学金無料)

▽申し込み 遠賀韓国会館(☎201・1823)または(☎090・4475・9066)

あすなる猫事業 ～飼い主のいない猫への不妊・去勢手術支援～

(公社) 福岡県獣医師会は、殺処分される不幸な猫を減らすため、また、飼い主のいない猫と共生を目指す地域活動を支援するため、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術の支援活動を行っています。この活動は、飼い主のいない猫の増加やふん尿問題を減



らし、地域の環境改善や近隣住民のトラブルを軽減するなど、人と猫が暮らしやすい地域を作ることが目的としています。

▽支援内容 飼い主のいない猫、メス1頭につき1万1000円(税込み)、オス1頭につき5500円(税込み)で不妊・去勢手術を行います。

※手術料金は自己負担です。

▽予定頭数 400頭

▽対象と要件 ①芦屋町を含む対象地域にすんでいる飼い主のいない猫

②申込者も対象地域に住んでいること

③申し込みは1人1頭まで

▽申込期限 一次締切は5月15日(日)、二次締切は10月1日(日)(いずれも締め切り後に抽せん)

※一次当せん予定頭数の手術が完了した場合、二次抽せんは行いません。

▽申込方法 ホームページから申し込んでください。

▽問い合わせ (公社) 福岡県獣医師会 (☎092) 751・4749



あすなる猫事業 ホームページ

手話奉仕員養成講座 (入門課程)

遠賀郡4町と中間市の合同で手話奉仕員養成講座を行います。

聴覚障がいや聴覚障がい者の生活への理解を深め、日常生活に必要な手話の表現技術を習得します。

▽とき 6月26日～12月11日の毎週水曜日(祝日と8月14日、10月23日を除く) 全23回・午後7時～9時

▽ところ 水巻町中央公民館2階(水巻町頃末北)

▽対象 遠賀郡・中間市内に住んでいる、または勤めている人

▽内容 手話奉仕員養成カリキュラムの入門課程

▽定員 20人程度

▽費用 3300円(テキスト代)

▽申し込み 5月29日(日)までに、障がい者・生活支援係(☎223・3530)へ

看護フェスタ2024

「人のいのちを支える仕事ってどんなだろう？」をキャッチフレーズに、看護の魅力を知るイベントを行います。

▽とき 5月18日(日)・午前10時30分～



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 7日(火)、13日(月)、20日(月)、23日(木)、27日(月)

図書館記念日・図書館振興の月特集

▷ところ 1階・中央柱特集コーナー
4月30日(木)の図書館記念日に続いて、5月は「図書館振興の月」です。12日(日)までの芦屋町図書館「春の図書館まつり」とあわせて、図書館が舞台の物語や本にまつわるおはなし、上手な図書館の使い方の本などたくさん集めていますので、手に取ってみてください。



定例おはなし会

とき 出演・催し
1日(木) 赤ちゃんおはなし会
12日(水) にじの会
26日(水) にじの会
※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや



大人の上映会

▷とき 6月15日(土)午後1時から(上映時間114分)
▷ところ 多目的室
▷上映作品 「教誨師」
▷定員 40人(事前申し込み先着順)
▷申込受付 5月1日(木)より、電話または図書館カウンターで受け付け
▷内容 牧師の佐伯は、着任したばかりの教誨師。佐伯は一癖も二癖もある6人の死刑囚に寄り添いながらも、彼らが心安らかに最期を迎えられるよう導くのは正しいことなのか苦悩する。そんな中、ある受刑者に死刑執行の命が下された。

新着図書

注目の一冊



アルプス席の母
早見 和真 著

秋山菜々子は、神奈川で看護師をしながら一人息子の航太郎を育てていた。野球のシニアリーグで活躍する航太郎には関東一円からスカウトが来ていたが、選んだのはとある大阪の新興校だった。息子とともに、菜々子もまた大阪に拠点を移すことを決意するが―。

【一般書】

魂の歌が聞こえるか	眞保 裕一	著
繭の中の街	宇野 碧	著
spring (スプリング)	恩田 陸	著
山の上の家事学校	近藤 史恵	著

【児童書】

死の森の犬たち	アンソニー・マゴーン	作
うさぎになった日	村中 李衣	作
ほんとにともだち?	如月 かずさ	作
きみとぼく	谷口 智則	作
へんしんヒーロー	あきやま ただし	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

うぐひすや野点の椅子を譲らるる 池田千恵子

蟹路地のとどのつまりの落椿 小川 雪野

釣銭で買ひ足すものに雛あられ 吉住 利枝

鯉跳ねしあと深閑と水温む 池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

三月来語り伝へむあの日のこと 田尾三千枝

若き日の旅よみがえる春満月 繩田 恵子

流木も貝もままごと磯遊び 仲山クニ子

小鳥来る駅舎に在りし伝言板 桐山 美枝

●水荳短歌会

羊羹と濃い目のコーヒー口なかは 後藤 征子

甘くて苦く幸せになる 後藤 征子

籠の鳥猫におそわれ飛び去るも 麻生 清子

家のめぐりで幾朝も啼く 宮崎佐代子

冷凍の鯖の煮つけの骨なしを 宮崎佐代子

食べやすければ一品とする 宮崎佐代子

白鷺が飛び立つを見たその朝は 村上 一恵

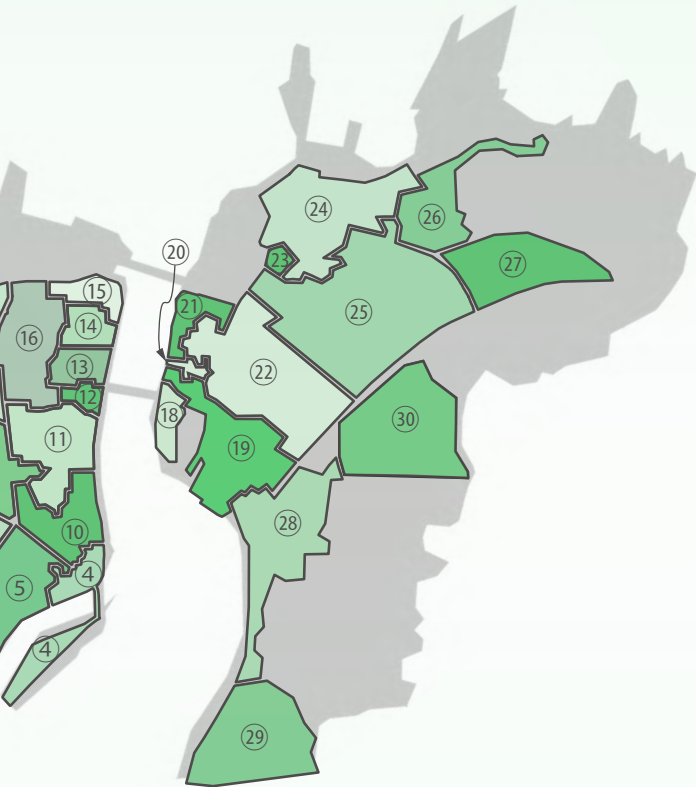
町には、30の自治区があります。

各自治区では、地域の防犯・防災活動、環境美化活動、高齢者の見守り活動をはじめ、地域の皆さんが気軽に参加できる交流行事を企画開催しています。

いざという時、一番頼りになるのは、隣近所の人たちです。

あなたも自治区に入って、隣近所の協力関係をさらに広げ、明るく住みよいまちづくりに参加してみませんか。

※区長名簿は、区長会からの情報により作成しています（敬称略）。



自治区は、皆さんが安心して生活でき、「芦屋町に住んでよかった」と思える自治区づくりを目指しています。

自治区の活動は、地域や生活に密着しているので、それぞれの自治区の特性も生かし、また、区長間で協力しながら、行政と連携も図り、活動の輪を広げています。ご近所と絆を深め、人と人の助け合いを大切にすることが、防災、交通安全、防犯活動などに生かされ、皆さんが安全安心に生活できる自治区になっていきます。詳しくは、住んでいる区の区長におたずねください。

芦屋町区長会会長 福原 光次

中ノ浜区 中西 徳樹	第一緑ヶ丘区 三田 光宏	栗屋区 石川 智雄
金屋区 菊地 隆司	第三緑ヶ丘区 工藤 良一	大城区 廣瀬 利磨
中小路区 小山 繁信	正門町区 豊岡 正幸	浜口区 福原 光次
市場区 柴田 一馬	第二緑ヶ丘区 六田 てるよ	東町区 島岡 清孝
浜崎区 林 知幸	船頭町区 中西 利行	高浜町区 古長 撓男

ささえあい、ともに創る^{つく}芦屋町
あなたの地域の

自治区長紹介

▽問い合わせ 住んでいる区の
区長または地域振興・交通係
☎2223・3539



芦屋町の自治区			
①	粟屋	⑩	船頭町
②	大城	⑪	中ノ浜
③	浜口	⑫	金屋
④	東町	⑬	中小路
⑤	高浜町	⑭	市場
⑥	第一緑ヶ丘	⑮	浜崎
⑦	第三緑ヶ丘	⑯	幸町
⑧	正門町	⑰	白浜町
⑨	第二緑ヶ丘	⑱	雁木
⑩	船頭町	⑲	三軒屋
⑪	中ノ浜	⑳	万町
⑫	金屋	㉑	浦
⑬	中小路	㉒	元町
⑭	市場	㉓	丸の内
⑮	浜崎	㉔	柏原
⑯	幸町	㉕	正津ヶ浜
⑰	白浜町	㉖	田屋
⑱	雁木	㉗	はまゆう
⑲	三軒屋	㉘	大君
⑳	万町	㉙	江川台
㉑	浦	㉚	花美坂
㉒	元町		
㉓	丸の内		
㉔	柏原		
㉕	正津ヶ浜		
㉖	田屋		
㉗	はまゆう		
㉘	大君		
㉙	江川台		
㉚	花美坂		

田屋区 重岡 義成	浦区 吉永 かおり	幸町区 吉田 敏明
はまゆう区 今中 達也	元町区 柴田 篤	白浜町区 山田 寛
大君区 森 真奈美	丸の内区 畠山 剛	雁木区 坂尾 清明
江川台区 倉本 信吾	柏原区 野津 利一	三軒屋区 荻堂 幸男
花美坂区 坂本 文秀	正津ヶ浜区 木村 勝則	万町区 鶴原 洋一

民生委員・児童委員は 地域の皆さんの暮らしを見守る ボランティアです

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係
(☎223-3530)

- 民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。
- 活動内容は、同じ地域で生活する住民の一員として、皆さんからのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」をしています。また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う児童委員も兼ねています。



民生委員・児童委員を紹介します（敬称略）。
秘密を守りますので、気軽に相談してください。

副会長

副会長

芦屋町民生委員
児童委員協議会会長



たなか もりしげ
田中 守成
(祇園町)



こちょう ためお
古長 撓男
(高浜町 21～26)



かとう まゆみ
加藤 まゆみ
(船頭町1～3、7～10)



ことく かおる
小徳 薫
(高浜町 8～16)



なかにし しずえ
中西 シズエ
(西浜町 10～17)



さなだ けんいち
真田 憲一
(船頭町4～6、11～13)



ふじわら けいこ
藤原 ケイ子
(高浜町 2、18～20)



くどう せつこ
工藤 節子
(高浜町1、3～7、17)



くらずみ けいこ
倉住 けい子
(正門町 1～7)



うちやま ひとし
内山 仁
(白浜町 6～8)



あおの すみこ
青野 壽美子
(白浜町 1～5、幸町 1)



よしだ まりこ
吉田 まり子
(幸町 2～9)

- 悩みや心配ごとは当事者や家族だけではなかなか解決しない、近所の人にも相談しにくい。そんなときこそ、秘密を守る義務もある民生委員・児童委員に相談してください。

例えば

- ・失業や経済的困窮による生活上の心配ごと
- ・医療や介護の悩み
- ・こどものしつけの仕方がわからなくて不安
- ・近所で児童虐待、高齢者虐待らしい様子が気付いたが、だれに言ったらいいいのかわからない



民生委員・児童委員
シンボルマーク

- こんなこともしています

- ・行政や関係機関との連絡
- ・高齢者の在宅訪問
- ・災害発生時の高齢者や障がい者の避難支援
- ・小中学生やひとり暮らし高齢者の見守り活動



まつお しずこ
松尾 シズ子
(浜口町1~3、7~9)



いまだ かつまさ
今田 勝正
(新緑ヶ丘団地)



くどう りょういち
工藤 良一
(緑ヶ丘7)



たかいわ ただみ
高岩 忠美
(緑ヶ丘1)



かじわら てつたろう
梶原 鉄太郎
(正門町8~15)

【欠員地区】

- 中ノ浜1~4、8~13
- 西浜町1~9、中ノ浜5~7
- 浜口町4~6、鶴松中層
- 粟屋
- 三軒屋
- 雁木、万町、浦、元町
- 柏原、丸の内



とね ふさ子
刀根 ふさ子
(大君、後水町住)



なかい たつぞう
中井 達藏
(正津ヶ浜)



いむら としひろ
今村 智浩
(田屋、はまゆう)



まつだ ひろし
松田 宏志
(大城)



かみしもと けいこ
上四元 恵子
(主任児童委員)



いずみはら くみこ
泉原 久美子
(主任児童委員)



おか なつこ
岡 夏子
(江川台)



ゆあき せいこ
湯浅 成子
(花美坂)



Let's Sports

まちの スポーツクラブ紹介

- 種目ごとに団体名、練習場所、時間、代表者を掲載しています。入会を希望する人は、直接代表者へ申し込んでください。
- スポーツ団体の登録など、スポーツ関係の問い合わせは、芦屋町体育協会（総合体育館内 ☎ 222-0188）へ

	団体名	練習場所	代表者	電話番号
		日 時		
ソフトバレーボール	ラブソフト	総合体育館 ㊟・㊤ 午後8時から	加納久子	222-0377
	はまゆうSV会	総合体育館 ㊟ 午前10時から	長沢正行	223-0291
	バイオレットZ	小体育館 ㊤ 午後8時から	横手利恵子	222-0691
	老連ソフトバレー部	小体育館 ㊤・㊟ 午前8時30分から	松本大四郎	222-3506
	ソフトバレーボール同好会	小体育館 ㊟ 午前10時から	今村未野	223-2093
	ブルーアタッカーズ	芦屋東小学校体育館 ㊤・㊟ 午後8時から	加藤辰雄	090-1342-6033
	スマイルソフトバレーボールクラブ	総合体育館 ㊤ 午後8時から	津田和則	090-1164-5900
	H Y G	総合体育館 ㊤・㊟ 午後8時から	東山涼子	090-7534-4222
	マリンガールズ	総合体育館 ㊟ 午後8時から	早瀬 都	090-8357-1649
バレーボール	ビッグウェーブ	総合体育館 ㊟ 午後8時から	後藤千津子	090-9599-2418
	ボンバーズ	総合体育館 ㊟・㊤ 午後8時から	遠藤五月	222-1191
	ロビン	総合体育館 ㊟・㊤ 午後8時から	一中美佐	090-3015-0400
バドミントン	芦屋町バドミントンクラブ	小体育館 ㊤ 午後4時から、㊟ 午後7時30分から	入江徳治	223-0234
	バドミントンフレンド	小体育館 ㊤ 午後2時から	木室つゆ子	223-5820
	芦屋チャレンジ	小体育館 ㊟ 午後7時30分から	野間久代	223-2630
	DETTAN	総合体育館 ㊟ 午後8時から	岩崎祐樹	090-7989-0153
	ラケット団	小体育館 ㊟ 午後7時から	仲石剛士	090-9075-9966
卓球	卓友会	小体育館 ㊟ 午前10時から	杉村光代	—
	芦屋卓球クラブ	小体育館 ㊤・㊤ 午後7時30分から	近藤 朗	222-2903
	友好クラブ	総合体育館 ㊟ 午後1時から	宇都 智	090-7380-2004
	レクスポ愛好会 (卓球・ソフトバレーボール)	総合体育館 ㊟・㊤ 午前10時から	城ヶ野俊明	741-5219
剣道	芦屋町剣道連盟	芦屋中学校体育館 ㊤ 午後6時30分から	高鍋智明	090-1368-7860
弓道	芦屋町弓道連盟	弓道場 ㊤～㊤ 午前10時から	秋武洋子	090-8404-5298
合気道	合気道祥平塾芦屋道場	武道館 ㊤ 午後7時から	板井智裕	090-9726-2712
バスケットボール	EN	芦屋中学校体育館 ㊤ 午後8時から	早川 淳	070-8568-6704
ヨガ	YOGA DIVA	総合体育館 ㊟・㊤ 午前10時から	平田順子	090-3191-9869
	ヨガ・フィットネス	総合体育館 ㊟・㊟ 午後7時から	藤野ひとみ	090-7475-4074
テコンドー	岡垣町テコンドー連盟 芦屋支部	総合体育館 ㊤ 午後6時から	植竹嘉孝	090-9470-4593
太極拳	芦屋太極拳同好会	総合体育館 ㊤ 午後2時から	柴田登志子	090-9471-1149
体操	芦屋町レクダンス同好会	小体育館 ㊟ 午前10時30分から	西村公子	090-4581-0018
	なでしこレクダンス同好会	武道館 ㊤ 午前10時から	土生和子	090-4589-5683
	ナイスオーダンス同好会	武道館 ㊟ 午前10時から	向井米子	222-1849
	ステップダンス同好会	小体育館 ㊤ 午前10時から	福田満恵	222-2011
	和み会	小体育館 ㊟ 午後1時30分から	高山八恵	222-1558
	バレエのストレッチ	総合体育館 ㊤ 午後7時から	重岡利栄子	090-9072-2903

	団体名	練習場所	代表者	電話番号
		日 時		
硬式テニス	芦屋テニスクラブ	庭球場 日・田 午前9時から	黒木 亘	090-4709-5166
グラウンド ゴルフ	絆 (きずな)	総合運動公園中央グラウンド 月・田 午前10時から	小佐々澄治	222-3041
	幸町グラウンドゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド 日 午前10時から	吉永雄児	223-3485
	なみかけクラブ	総合運動公園中央グラウンド 日・田 午前8時30分から	吉ノ藪岩男	090-1928-2187
	ひばり会	総合運動公園中央グラウンド 月・日 午前8時30分から	長沢正行	223-0291
	大君グラウンドゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド 日・金 午前8時30分から	國崎重太	223-1059
	芦屋町身体障害者福祉協議会	総合運動公園中央グラウンド 第4日 午前9時30分から 第1日 午前10時から	甲斐清司	090-7390-8080
	芦屋グラウンドゴルフクラブ	総合運動公園中央グラウンド 月・日 午前8時30分から	宮内 護	222-1500
	芦屋町シニアグラウンド ゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド 日・金 午前8時30分から	細川正道	090-1971-5468
総合型スポ ーツクラブ	スポネット・しろやま (障がい者スポーツ)	総合体育館 日 午前9時30分から	甲斐清司	090-7390-8080
	ふれスポ・あしや (バトミントン)	小体育館 第1・2・3日 午前9時から 第4日 午前10時から	野間久代	223-2630
	ふれスポ・あしや (グラウンドゴルフ)	総合運動公園中央グラウンド 日 午前10時から	近藤治郎	090-5926-7867
インディアカ	あしやおレンジ	総合体育館 日 午後8時から	小田富子	223-2071
	芦屋レモン	総合体育館 日 午前10時30分から 金 午後8時から	仁田原真穂	223-2428

スポーツ少年団

スポーツ少年団事務局 (体育協会内 ☎222-0188)

	団体名	練習場所	代表者	電話番号
		日 時		
バレー ボール	山鹿小ジュニアバレー スポーツ少年団	総合体育館 日、 山鹿小学校体育館 日・日・日	山本英介	090-1364-3368
	芦屋ジュニアバレーボールクラブ	芦屋小学校体育館 日・日・日・日	一中美佐	090-3015-0400
バスケット ボール	芦屋ミニバスケットボールクラブ	総合体育館 日・日、山鹿小学校体育館 金、芦屋東小学校体育館 日	中西健太	080-1707-4584
	SPLASHバスケットボールクラブ	総合体育館 日・日、 芦屋中学校体育館 日・金	花本大樹	090-6897-0046
軟式野球	山鹿ビクトリー	山鹿小学校グラウンド 日・日・日・日	志村亮二	090-7462-1960
	芦屋ビッグドリーム	芦屋小学校グラウンド 日・日・日・日	濱中竜汰	080-5240-6752
	芦屋レッドファルコンズ	大君グラウンド 日・日・日・日	石田 巧	090-7535-3381
バドミ ントン	スタ☆バドスポーツ少年団	総合体育館 日・日、 山鹿小学校体育館 日	星本和浩	090-9655-9436
サッカー	芦屋サッカークラブ	芦屋東小学校グラウンド 日・日・日・日	野津太介	090-8835-0770
	ひびきサッカースクール	総合運動公園中央グラウンド 日・日・金・日	中西伸吾	223-2740
剣道	芦屋正剣会	芦屋小学校体育館 日・日・金 芦屋中学校体育館 日	坂尾謙三	090-8228-8979
	山鹿少年剣道クラブ	山鹿小学校体育館 日・日・日	山下 博	222-0345
柔道	芦屋町少年柔道クラブ	武道館 日・日・日	白木雅巳	223-2232
空手	日本空手協会芦屋支部	武道館 日・日	小沢 是	090-8391-8301
陸上	芦屋ジョギングクラブ	祇園崎運動広場 日・日・日・金	井口 功	090-3076-7968

同好会の仲間を募集します

同好会の皆さんはいつでもあなたの参加を待っています。
気軽にお声かけください。

※参加・見学希望者は、直接代表者へ申し込んでください。代表者連絡先が未記載の場合は、中央公民館（☎222-1681）にお問い合わせください。



中央公民館

同好会名	曜日	時間	講師名	代表者	電話番号
浜木綿俳句会	第2・4火	13:00～17:00	—	池田 幸利	223-1558
水墨画同好会	第2・4水	10:00～12:00	上田 明美	徳富 和雄	283-1516
<small>かくしゅうりゅう</small> 鶴洲流福岡吟詠会	第1・3火	13:30～15:30	豊村 鶴洋	塚本 愛子	223-0277
<small>せつれいかい</small> 節礼会徳田支部（詩吟）	第1～3木	15:00～17:00	徳田 満佐子	榊添 正勝	223-1595
モダンフラワー「ケイ・アート」	第2・4水	14:00～16:00	勝原 絹代	近藤 愛子	222-2903
千代の会（文化 <small>こと</small> 箏）	第1・3水	10:00～12:00	梶原 三千代	日高 友子	223-5642
ボランティアめるへん	水	10:00～12:00	—	田口 博美	222-2592
英語なんかこわくないぜ	第2・4木	19:00～21:00	<small>ポール スティール</small> Paul Steele	池田 晶子	222-0393
絵手紙同好会	木	13:00～15:00	田代 恒雄	池田 知津子	741-6377
むつみ会（ストレッチ体操）	木	10:00～12:00	—	井ノ口さつ子	223-1843
森ん子の会（大正琴）	第1・3木	9:00～12:00	武内 由美子	塩田 裕子	223-5126
芦屋スケッチさんぽ同好会	第2・4土	9:30～12:30	田代 桂子	井上 朱美	223-2894
芦屋俳句クラブ	第1・3木	9:30～12:30	岸原 清行	縄田 恵子	223-1758
芦屋墨彩会	第2・4木	13:00～15:00	—	—	—



文化協会に入会しませんか

文化協会に加入すると、文化祭などへの参加をとおしてさまざまな団体の人と交流することができます。

▷問い合わせ 文化協会事務局
☎222-1681
(中央公民館内)



同好会を作りたいという人の相談を受け付けています

▷問い合わせ 公民館・文化係
☎222-1681
(中央公民館内)
※同好会の承認には条件があります。



芦屋東公民館

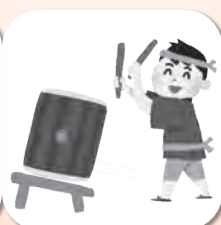
同好会名	曜日	時間	講師名	代表者	電話番号
東公民館カラオケ同好会	第1・3火	10:00～12:00	馬原 加代子	坂尾 千代子	223-1688
3B体操同好会	第4水	10:00～11:30	末吉 典子	後藤 とし子	222-1238
モアニー芦屋フラダンス木曜会	第1～3木	10:00～11:00	中野 純子	谷口 恵美子	090-9479-7322
モアニー芦屋ワヒネ土曜会	第1～3土	13:00～14:00		江島 美香子	223-4045
青葉の会 (詩吟)	第2・4木	9:30～11:30	波多野 禮子	松尾 節子	222-3457
チェアヨガの会	第2・4水	13:00～14:00	城戸 美智代	福田 満恵	222-2011
3Bスマイル同好会 (体操)	金	10:00～11:00	末吉 典子	上原 松重	223-3384

山鹿公民館

同好会名	曜日	時間	講師名	代表者	電話番号
芦屋 ^{なみかけ} 瀟懸はまゆう太鼓	土	16:00～18:00	小久保 智史	佐竹 真一	223-0241

町民会館

同好会名	曜日	時間	講師名	代表者	電話番号
シニアパソコン同好会	木	10:00～12:00	石田 恵	西田 俊二	223-2560
着付け同好会	木 (月3回)	10:00～12:00	末吉 典子	村上 一恵	—



国民健康保険税の税率が変わります

▷問い合わせ 国民健康保険制度に関すること 保険年金係 (☎223-3532)
国民健康保険税に関すること 課税係 (☎223-3534)

●国保財政は慢性的な赤字運営

国民健康保険（国保）は、国民健康保険税（国保税）と国、県、市町村からの補助金により運営されています。国保は被用者保険（社保）に比べて、「年齢構成が高い」、「医療費水準が高い」、「所得水準が低い」という構造により、財政運営上さまざまな課題を抱えています。また、社保対象者の拡大などにより国保加入者は年々減少し、一方で、一人あたりの医療費は年々増加傾向にあります。このため、国保財政は慢性的な財源不足に陥っており、毎年、赤字分を一般会計から補填しています。

しかし、国は一般会計からの赤字補填を削減するよう市町村に求めており、町は適正な国保税の設定や収納率の向上、補助金の獲得などの歳入の確保、医療費適正化などによる歳出の抑制を行うことにより、国保財政の赤字解消に努める必要があります。

●安定的な国保財政の運営を図るために

今後、町では一般会計からの赤字補填を徐々に解消するため、2年に一度の税率改正を予定しています。今回の改正では、加入者の負担が急激に増加することがないように、次のとおり税率や金額を変更しました。

安定的な国保財政の運営を図るため、皆様のご理解をお願いします。

●国民健康保険税の税率と金額が変わります

		令和5年度	令和6年度	変更点	用語の説明
医療分	所得割率	7.60%	7.40%	0.2%引き下げ	●所得割…前年中（1月～12月）の所得金額に応じて負担する金額（総所得金額－43万円）×税率
	均等割額	20,000円	21,200円	1,200円引き上げ	
	平等割額	23,000円	23,600円	600円引き上げ	
	賦課限度額	650,000円	650,000円	変更なし	
支援金分 後期高齢者	所得割率	2.10%	2.30%	0.2%引き上げ	●均等割…世帯あたりの国保加入者の人数に応じて負担する金額
	均等割額	5,600円	6,700円	1,100円引き上げ	
	平等割額	6,500円	7,500円	1,000円引き上げ	
	賦課限度額	220,000円	240,000円	20,000円引き上げ	
納付金分 介護	所得割率	1.40%	1.60%	0.2%引き上げ	●平等割…国保加入世帯が平等に負担する金額
	均等割額	5,500円	6,800円	1,300円引き上げ	
	平等割額	4,000円	5,100円	1,100円引き上げ	
	賦課限度額	170,000円	170,000円	変更なし	

●軽減を受けることができます

世帯の総所得金額等が基準所得以下の場合、均等割額や平等割額を軽減します。なお、軽減を受けるための申請は不要ですが、世帯に前年所得の申告がない人（未申告者）がいると、軽減を受けられません。

【国保税の軽減基準】

世帯主と国保加入者の総所得金額の合計額	軽減割合
43万円（基礎控除額）+10万円×（給与所得者の数－1）以下	7割軽減
43万円（基礎控除額）+29.5万円×加入者数+10万円×（給与所得者の数－1）以下	5割軽減
43万円（基礎控除額）+54.5万円×加入者数+10万円×（給与所得者の数－1）以下	2割軽減

令和6年度からの国保税はどう変わる？（モデルケース）

ケース1：夫婦のみ（70歳代）



世帯年金収入 260 万円（夫 200 万円、妻 60 万円）

世帯所得 90 万円の場合（5割軽減該当）

	令和5年度	令和6年度	変更点
医療分	67,220 円	67,780 円	
後期高齢者支援金分	18,720 円	21,260 円	
介護納付金分	0 円	0 円	
合計	85,900 円	88,900 円	3,000 円増加

※端数処理により合計金額が異なります。

ケース2：夫婦（40歳代）と子ども1人（15歳）



世帯所得 150 万円（夫自営業所得 150 万円、妻・子 0 円）の場合

（2割軽減該当）

	令和5年度	令和6年度	変更点
医療分	147,720 円	148,940 円	
後期高齢者支援金分	41,110 円	46,690 円	
介護納付金分	26,980 円	32,080 円	
合計	215,700 円	227,500 円	11,800 円増加

※端数処理により合計金額が異なります。

医療費の節約に努めましょう

町では、今後も安心して医療を受けることができる国保財政の運営に努めていきます。そのためには、皆様のご協力が必要不可欠です。国保加入者の一人ひとりが、運動や食事などに気を付け、健康の保持・増進に努めることが医療費全体の節約、安定した国保財政の運営につながります。

●健康診断を受けましょう

国保税算出のもととなっている医療費を削減するために、病気の早期発見、早期治療が重要です。毎年、健康診断を受診するなど、日ごろから健康管理を行いましょう。



●重複受診を控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。日ごろから安心して相談できるかかりつけ医を持ち、上手に医療機関を受診しましょう。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品・新薬）の特許期間終了後に、有効成分、用法、効能・効果が同等の医薬品として申請され、厚生労働省の許可を受けて製造・販売された、新薬より安価な薬です。

ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を減らすことができ、医療費も節約することができます。利用を希望するときは、医者や薬剤師に相談しましょう。

シーオーピーディ 知ってくださいCOPD

5月31日は

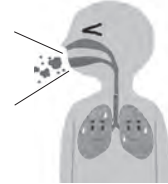
世界禁煙デー



▶お問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

COPDとは?

肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれてきた病気の総称で、「肺の生活習慣病」とも言われています。



大きな特徴として、初期は無症状であり、また、咳や痰などは風邪と症状が似ていて、見過ごしてしまいがちという点があります。

そのため、日本人の40歳以上で約530万人いるとされていますが、治療を行っている人はその5%にも至っていません。それほど認知度が低いのですが、日本では毎年1万人を超える人がCOPDで死亡しており、日本人男性の死亡原因の8位になっています。

原因は?

日本では、ほぼ100%たばこ(受動喫煙含む)が原因です。そのため、俗に「たばこ病」とも言われています。



症状

長引く咳、痰、息切れなどがありますか。「年のせい」「風邪気味」などと思いついていませんか。次の症状をチェックしてみてください。風邪ではなく、「COPD」という病気かもしれません。

- 少しの動作で息切れしやすい
- 一度に何度も咳が出る
- 黄色や粘り気のある痰が出る
- 呼吸をする時にゼイゼイ・ヒューヒューと変な音が出る

予防と治療

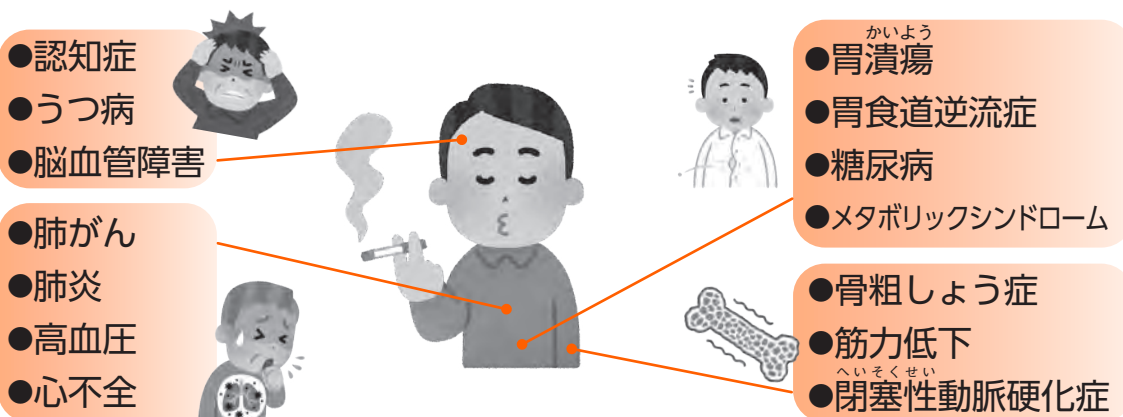


これに
尽きます!

1日でも1本でも吸わないことが悪化を防ぎます。

また、一度低下した肺の機能は元には戻りませんが、早期に診断を受けて治療を開始すれば肺機能の低下を防ぐことができます。

COPDは全身の病気を引き起こす



芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)



やさしい日本語で会話しよう

日本には、さまざまな国から来た人たちが暮らしています。その人たちとコミュニケーションをとる方法として注目されているのが「やさしい日本語」です。やさしい日本語とは、日本語に不慣れな外国人にも通じるよう、難しい言葉や表現を簡単にした日本語のことです。現在、日本で暮らす外国人は約322万人いて、この30年の間に3倍になりました。国際化が加速する今、皆が安心して暮らせる地域社会を実現するために、私たちにできることを言葉から考え、身に付けることが大切です。

やさしい日本語は1995年の阪神淡路大震災をきっかけに考案されました。この震災では、犠牲になった外国人の割合が、日本人の2倍以上だったため、その反省から外国人に素早く的確に情報を伝えるための言語として開発されました。

やさしい日本語のルールは、「はっきり最後まで短く言う」のハサミの法則をはじめ、①擬音語や擬態語、二重否定の表現は避ける、②文末表現は統一する、③外来語に気を付ける、④ローマ字は使わない、⑤漢字にルビを振る、⑥絵や写真、図表を使うなどがあります。

日本で暮らす外国人は、やさしい日本語を含めて日本語を話せる人が、英語を話せる人よりも多いと言われています。しかし、日本語には文字だけでも4種類あり、漢字の読みも複雑で、敬語も発達しているため、表現が多様で、外国人には難解な言語といわれています。

やさしい日本語は、外国人以外にも知的能力や聴覚などに障がいのある人や、言葉の力が衰えた高齢者、未熟な子どもにも有効です。相手の日本語の習熟度や状況、様子などを確認しながら、話の意図が正しく伝わるよう工夫し、ジェスチャーやうなずきなど非言語コミュニケーションも取り入れながら、やさしい日本語で会話しましょう。

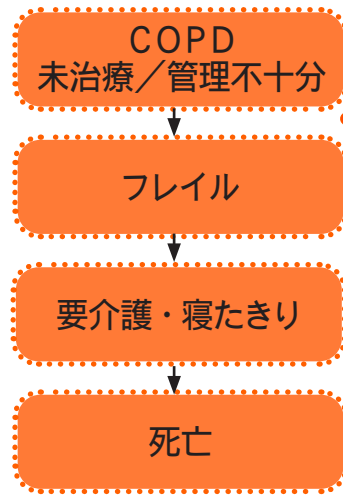


せき たん 咳、痰、息切れ それ本当に風邪ですか？



治療を続けないと
フレイルの可能性も

COPDになると、息苦しさから活動量が減り、体を動かさなため筋肉が萎縮し、筋力が低下します。筋力が低下すると要介護に近い「フレイル」という状態になりやすく、COPD患者はフレイルになりやすいと言われています。逆に、早期受診によってCOPDの治療をすることによって、フレイルを防ぐことができます。



咳や息切れ
などによる
活動性低下

COPDはたばこを吸わなければ防げるか進行を緩和することができる疾患です。
人生100年時代と言われる現代、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる」健康寿命を延ばしていきましょう！
5月31日(金)は「世界禁煙デー」、5月31日(金)～6月6日(金)は「禁煙週間」です。この機会に、COPDや喫煙による悪影響について、今一度考えてみませんか？

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

連休中の救急医療はこちらへ



町ホームページ

病院受診に持っていくもの

健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 5月3日（金）～6日（日）
午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282・9919）
※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
※事前に電話で問い合わせてください。

▽当番医院 5月3日（金）・水巻

歯科診療所（水巻町頓末南 ☎203・2500）、4日（土）

守谷歯科医院（岡垣町野間 ☎282・5051）、5日（日）
岡田歯科医院（遠賀町松の本 ☎293・4448）

●電話による問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 月曜日～土曜日：午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時

▽電話番号 遠賀中間休日急病センター（☎282・9919）

●救急車？病院？迷ったら！

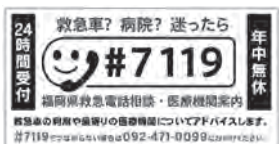
#7119

看護師がアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 #7119または、☎（092）471・009

9（福岡県救急医療情報センター）



※重症時は迷わず119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。

▽とき 平日（午後7時～翌日午前7時）、土曜日（正午～翌日午前7時）、日曜日（午前7時～翌日午前7時）

▽電話番号 ☎#8000または、☎（092）731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておく、安心です。



Q助ホームページ

町のホームページに詳しい情報を掲載しています。不明な点があれば、健康づくり係まで問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

健康・子育て

後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の健診を行っています。

健康診査

生活習慣病の発症や

重症化の予防などを目的とした健康診査



▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設

設入所中などの人を除く）

▽受診票の発送 4月下旬

※令和6年度に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限 令和7年3月31日

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診料 自己負担金500円

歯科健診

▽口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診

▽対象 令和6年度に76歳～80歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）



▽受診券の発送 5月下旬

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診期間 6月1日～12月31日

【共通事項】

▽受診料 自己負担金300円

▽受診に必要なもの 保険証またはマイナンバーカード、受診票または受診券

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをすると被保険者証として利用できます（マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります）。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎092）651・3111

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221-2567）

5月の日曜開館日 19日

♥親子教室「親子エアロビ」（10組限定）

▷とき 5月9日 困・午前10時～11時

※5月2日 困から予約開始

▷持ってくるもの 汗拭き用タオル・水分補給の飲み物

♥にこにこ絵本

▷とき 5月13日 圓・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 5月17日 罫・午前11時～11時30分

♥すくすく広場「ベビーマッサージ」（10組限定）

▷とき 5月21日 困・午前10時～11時

※5月7日 困から予約開始

▷持ってくるもの バスタオル・水分補給の飲み物

♥育児相談

【たんぽぽ相談】 保健師・栄養士による相談

▷とき 5月7日 困・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやくすくファイル

※町外の人でも相談できます（予約不要）。

【ほほえみ相談】 小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 5月8日 困・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【離乳食の日】 栄養士による栄養指導と進め方相談

5月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、6月11日 困です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月15日 困・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



健康・子育て

みんなで元気になろうや！講座
健診結果の見方、脱メタボ！

あなたの血液はサラサラ？ドロドロ？保健師・管理栄養士による講話や、バランスの取れた食事の試食を行います。月に1回、全5回コースの講座です。健康のことをみんなで学びましょう。

▽とき 第1回 5月28日 9時30分～11時
前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具
▽申し込み 5月21日 健康づくり係（☎223・3533）へ

通学費補助金の電子申請を開始しました

スマートフォンやパソコンから、通学費補助金の電子申請ができるようになります。申請期間（定期券の使用期限終了日から3カ月以内）



通学費補助金申請
等高校生
等補助金

内）、24時間土日祝日問わず、申請できます。



小中学校通学費補助金申請

▽申請 2次元コードから

※申請方法など詳しくは、町ホームページを確認してください。

▽問い合わせ 学校教育係（☎223・3547）



高校生等通学費補助町ホームページ



小中学校通学費補助町ホームページ

いきいき昼食会（講話）に参加しませんか

令和6年度は、高齢期難聴と栄養バランスの取れた食事のことを学ぶ講話です。言語聴覚士と管理栄養士が最新の情報を届けます。難聴と認知症の関係や栄養のことを学び、健康寿命を延ばしましょう。また、当日は試食品の提供があります。

※試食品（芦屋町食生活改善推進会が調理したもの）は弁当として提供します。

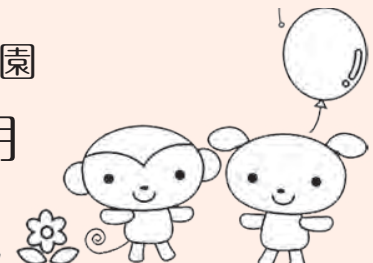
▽とき 6月21日 午前10時～9時30分（受け付け）～11時10分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 65歳以上の入

▽定員 15人

幼稚園・保育所・認定こども園 園開放日 5月～6月



●愛生幼稚園（☎223・0358）

とき	内容
5月16日 10:00～11:30	はじめましてようちえん
6月13日 10:00～11:30	みずあそびをたのしもう

●若葉保育所（☎222・2624）

とき	内容
5月23日 10:00～11:00	わかばまつり（縁日のようなゲームコーナーがたくさんあります）
24日 10:00～11:00	

※どちらか日にちを選択して、事前に電話してください。

●認定こども園 芦屋中央幼稚園（☎222・0327）

とき	内容
6月24日 10:00～11:30	プロ講師による「体育あそび」全身を使ってあそぼう（親子25組）

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

- ▽参加費 350円(当日持参)
- ▽申し込み 6月7日(金)までに高齢者支援係(☎2223・3536)へ

相談・募集

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

- ◎5月2日(木) 土肥孝明相談員どいたかあき
- ◎5月16日(木) 橋本求相談員もとむ
- ※時間は、いずれも午後2時～4時
- ▽ところ 芦屋東公民館
- 【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。
- ◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)
- ◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223・3203)

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権生活相談を開設しています。



人権擁護委員は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていく

ための権利(人権)が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切な処置をとり、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、あなたの身近な相談パートナーとして、家庭内の悩みや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

▽とき 5月31日(金)・午前10時～午後3時

▽ところ 中央公民館

▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局内 北九州人権擁護委員協議会(☎561・3545)

資源物回収活動団体を募集

芦屋町では、資源物の集団回収を継続的に行っていて、営利を目的としない団体に奨励金を交付しています。町内で資源物の集団回収を行っている団体は活用してください。

※奨励金の交付には団体登録が必要です。

▽対象品目 新聞紙、雑誌(雑紙含む)、ダンボールなどの紙類(牛

乳パックなども可)、布類、古鉄、アルミ製品などの金属類、あき缶、ビン、家庭用食用油

※キログラム、リットルで表示できるものに限り(ビンは本数)。

▽団体登録受付期間 5月7日(金)～31日(金)

※登録書類は環境住宅課窓口にあります。

▽問い合わせ 環境・公園係(223・3538)

リーどぼらんていあキッズ募集

ボランティア活動センターでは、こどもたちの社会力向上などを目的とした「リーどぼらんていあキッズ事業」を行っています。

今年度は、日明浄化センターの見学や海岸清掃、赤しその収穫支援などを計画しています。地域のイベントやボランティア活動に参加し、ボランティアのことを学びませんか。

▽とき 6月～令和7年3月(全7回予定)

▽ところ ボランティア活動センター(町民会館内)ほか

▽対象 町内の小学校に在学、または町内に住んでいる小学生

▽定員 25人(応募多数の場合は選考のうえ抽選)

▽申し込み 5月8日(金)～24日(金)に、申し込みフォームから。または、ボランティア活動センター(☎221・1011)に申込書を提出してください。

※申込書は、町内小学校をとおして児童に配布しているほか、ボランティア活動センターでも配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



リーどぼらんていあキッズ申込 5/8～



リーどぼらんていあキッズ町ホームページ

町内の緑化活動団体を募集

芦屋町緑化推進協議会では、緑の募金を原資とし、芦屋町で緑豊かな環境づくりを行う活動への助成事業を行っています。

▽対象事業 自治区や学校、公園など公共スペースの緑化事業(植樹など)

▽実施主体 自治区や学校、緑化活動団体など

▽申込期間 5月1日(木)～31日(金)

※申込書は環境住宅課窓口にあります。

▽申し込み・問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)



お知らせ

町の花壇を花でいっぱいに
しませんか

町内の公共花壇に夏の花（マリ
ーゴールドなど）を植えます。花
植えを手伝ってくれる人を募集し
ます。

▽とき 5月25日☎・午前8時15
分から1時間程度

※雨天の場合は、5月26日☎に延
期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、
浜口町交差点、山鹿バス停（芦
屋方面）

※事前の申し込みは不要です。参
加を希望する人は、花壇へ直接
来てください。

※道具などは役場で用意します。

▽問い合わせ 環境・公園係 ☎2
23・3538

魚見公園整備工事のため 立ち入り禁止のお知らせ

魚見公園整備工事のため、公園
内と公園に続く散策路が立ち入り
禁止になります。ご迷惑をおかけ
しますが、ご理解とご協力をお願
いします。

▽期間（予定） 5月7日☎～令和
8年3月末

成年後見制度と無料相談

●成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、金銭の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

成年後見制度には
「任意後見」と「法定後見」があります

- 「任意後見」は、本人に判断能力があるうちに財産管理や契約などを支援する任意後見人を選んで契約で決めておく制度です。
- 「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人などが選任される制度です。判断能力によって、「後見」「保佐」「補助」の3類型があります。

成年後見人などが本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為をしたり、不利益な法律行為を後から取り消したりすることができます。

●成年後見制度に関する無料電話相談

遠賀郡3町（芦屋町・岡垣町・遠賀町）は「北九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度に関する相談体制を整えています。

▷受付時間 午前9時～午後5時

※土日祝・年末年始は休み

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷利用方法 電話または面談

▷問い合わせ 北九州市成年後見支援センター（戸畑区汐井町ウェルとばた3階）☎882-9123

●成年後見制度無料出張相談

芦屋町・岡垣町・遠賀町に住んでいる人は、すべ

ての会場で相談できます。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

令和6年度の相談日程

とき	ところ
5月22日☎ 11月27日☎	遠賀町中央公民館 （遠賀町今古賀）
申込先：遠賀町地域包括支援センター ☎293-1293	
7月24日☎ 令和7年1月22日☎	芦屋町役場 （芦屋町幸町）
申込先：芦屋町地域包括支援センター ☎223-3581	
9月25日☎ 令和7年3月26日☎	岡垣町役場 （岡垣町野間）
申込先：岡垣町地域包括支援センター ☎282-1211	

▷開催時間 各開催日①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分③午後3時30分～4時30分

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷定員 各回3人（先着順）

※遠賀町での出張相談は、5月1日☎から遠賀町地域包括支援センターで受け付けます。

※そのほかの受付開始日は、開催日前に広報あしやでお知らせします。

▷問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）☎223-3581

※工事の状況により、期間が変更になる場合は、町ホームページでお知らせします。

▽整備内容 各展望所、林間広場と園路の整備など



▽立ち入り禁止区域 図の太枠内

▽問い合わせ 商工観光係 (☎223-35542)

町内グラウンドゴルフ大会

▽とき 5月26日(日)・午前9時15分開会(8時30分から受け付け)

※荒天の場合は、6月2日(日)に延期します。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、5月14日(日)までに、芦屋町体育協会(☎2222-0188)へ

自動車税の納付期限は5月31日(金)です

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税されます。必ず期限内に納めましょう。

▽納付方法

●スマートフォンなどで納税通知書のバーコードを読み込み、アプリを利用して納付

●県税事務所、銀行、郵便局、指定のコンビニエンスストアなどの窓口で納付

▽注意事項

●住所変更などで納税通知書が届かないときは、県税事務所にお問い合わせください。

●自動車を買替えた人で、下取りなどに出した車の納税通知書が届いた場合は、3月末までに廃車(抹消登録)または名義変更(移転登録)の手続きが済んでいない可能性があります。手続きを依頼した販売会社などに確認してください。

▽問い合わせ 福岡県北九州西県税事務所(☎662-9312)

軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します



▷問い合わせ 課税係(☎223-3534)

軽自動車税(種別割)(以下、軽自動車税)は、4月1日現在、バイクや軽四輪を所有している人に課税されます。納税通知書を所有者に送付しますので、5月31日(金)までに納付してください。口座振替の場合は、5月27日(日)に引き落とされます。

○軽自動車税の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車税が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年、申請が必要です。
※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です(普通自動車との併用で減免はできません)。

▷申請期限 5月31日(金)

▷必要書類

- ①軽自動車税減免申請書(税務課窓口にあります)
- ②軽自動車税納税通知書

- ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳
- ④減免申請車両を運転する人の運転免許証
- ⑤納税義務者の個人番号(マイナンバー)または法人番号が分かるもの
- ⑥申請者の本人確認書類

マイナンバーの確認書類	マイナンバーカード または通知カード
申請者の本人確認書類	運転免許証などの顔写真付き公的 身分証明書1点 ※顔写真なしの書類の場合は2 点(健康保険証、年金手帳など)

※マイナンバーカードを提示すれば、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバーの確認と代理人の本人確認と、委任状などが必要です。



お知らせ

募金のご協力をお願いします

1 日本赤十字募金

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。多くの人々が避難生活を送る中、日本赤十字社は発生直後から救護班の派遣や救援物資の配布など被災地の支援を行っています。このように、国内外で発生した自然災害への救援物資活動、国際救助活動、深刻な飢餓や生活困窮に苦しむ人たちの支援にも力を注いでいます。

今年度も赤十字活動を支えるため、役場への募金箱の設置や、自治区などをおして募金をお願いしています。



また、近くの金融機関（西日本シティ銀行、福岡銀行、郵便局）でも募金できます。金融機関にある「専用振込用紙」で振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司の主な活動は、罪を犯した人たちが

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金（原則65歳から受給可能）に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年（120月）＝4万8000円
 - 付加年金額 200円×10年（120月）＝2万4000円（上乗せされる年金の年額）
- 付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者（会社員・公務員）②第3号被保険者（①に扶養されている配偶者）③国民年金基金に加入中の人④免除や猶予申請をしている人（免除・猶予申請を取り下げれば加入できます）⑤個人型確定拠出年金の掛金が6万8000円に達している人
※付加保険料の納付は、申し出をした月分からです。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降（申し出をした月以降）でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間（480月）に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください（受給権取得のための任意加入期間最長10年）。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）

※保険料の納付方法は、原則として口座振替です。

- ▷申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係（☎223-3532）へ
- ▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認＝八幡年金事務所（☎631-7962）

の改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の活動は皆さんからの寄付金や保護司が納める会費などによって運営されています。保護司の活動を支えるため、今年度も自治区などとおして募金をお願いしています。

【共通項目】

▽受付期間 5月1日(金)～6月28日(金)

▽募金方法

①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金

②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223・3530)

令和6年能登半島地震に 対し寄付を行いました

1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被災地支援のため、芦屋町では、最も被害が大きかった石川県に対し、3月25日に500万円の寄付を行いました。

また、役場庁舎など公共施設8か所に義援金箱を設置し、芦屋町区長会の6万円をはじめ、3月31日時点で、25万2015円の寄付をいただきました。

義援金は日本赤十字社をおし

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
ジェット機	5月8日(金)・9日(土)	13日(月)・14日(火)・15日(水)
救難ヘリコプター 救難搜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎2223・0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 5月11日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



休日窓口
町ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎2223・3531)

て、被災地に届けています。

義援金箱は当分の間、設置していただきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

一日でも早い被災地の復旧・復興をお祈りします。

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

町内ソフトバレーボール大会

▽とき 6月23日(日)・午前9時開会(8時30分から受け付け)

▽ところ 総合体育館メインアリーナ

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽練習日 6月17日(日)、20日(火)・午後7時～10時

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月11日(木)までに、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

住宅用太陽光発電システム 設置費補助

地球温暖化対策の一環として、

町内の自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システム(以下、シス

テム)を設置した個人または、あらかじめシステムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人を対象に、設置費用の一部を補助します。

▽交付額 システムの公称最大出力値1キロワットあたり2万円(上限8万円)

※電力会社との余剰電力の受給契約締結から1年以内であることが条件です。

※過去にこの補助金の交付を受けた人は対象となりません。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎2223・3538)



お知らせ

中央公民館講座 春を彩る苔玉作り

野山に咲く草花を使
って、春を彩る自分流の
苔玉こけだまを作ります。うまく
作るコツを優しく、丁寧に教えま
す。できあがった苔玉は持ち帰り
できます。玄関や居間に、自作の
苔玉で彩りを添えてみませんか。



▽とき 5月11日(日)・午前9時30分～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 吉岡学まなぶさん(樹木医)

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1500円(材料代)

▽申し込み 4月26日(金)から受け付け。午前9時～午後5時に電話で中央公民館(☎2222・1681)へ

※月曜日は休館です。

第65回遠賀郡民体育大会

芦屋町を代表して、郡民体育大会に出場しませんか。

▽とき 7月21日(日)・午前8時30分

分から総合開会式

▽ところ 芦屋町総合体育館(開会式終了後に郡内の各会場で競

犬の狂犬病予防注射と登録を 忘れずに！

令和6年度の狂犬病予防集合注射と犬の登録を行います。

▷予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬の狂犬病の予防注射を右記の日程で行いますので、必ず受けさせてください。

●費用 3150円(注射手数料2600円と注射済票交付手数料550円)

●注射には、犬の取り扱いと問診への回答が十分できる人が来てください。なお、犬を制御できない場合は、注射することはできません。

※動物病院で受ける人は、注射後、注射済票交付の手続きを役場で行ってください。

▷登録

狂犬病予防法により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

●費用 3000円

※飼い犬が死んだ場合などは、登録抹消の手続きを役場で行ってください。

※芦屋町から転出した場合は、転出先の自治体で手続きが必要です。



	とき	ところ
5月14日(日)	午後1時20分～1時40分	粟屋公民館
	午後1時55分～2時15分	浜口町公民館
	午後2時30分～3時00分	役場衛生倉庫前
5月15日(日)	午前10時00分～10時10分	高浜町公民館
	午前10時25分～10時45分	町民会館前
	午前11時00分～11時20分	柏原公民館
	午前11時35分～11時45分	山鹿公民館
	午後1時20分～1時30分	大君公民館
	午後1時45分～2時5分	花美坂公民館
	午後2時20分～2時30分	東町公民館(祇園町)
5月16日(日)	午前10時00分～10時10分	はまゆう公民館
	午前10時25分～10時35分	田屋公民館
	午前10時50分～11時00分	江川台公民館
	午前11時15分～11時35分	役場衛生倉庫前

※狂犬病予防注射済票は、必ず首輪につけましょう。

※愛犬のフンは、放置しないでその場で片付けてください。

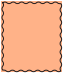
▷問い合わせ 環境・公園係(☎223-3538)

ふれあいコンサート in おかがき


- ▷とき 7月12日(金)・午後6時30分～8時30分ごろ
(開場は5時30分から)
- ▷ところ 岡垣サンリーアイハミングホール(岡垣町野間)
- ▷内容 航空自衛隊西部航空音楽隊(春日基地)による演奏
- ▷対象 小学生以上(未就学児は入場できません)
- ▷料金 無料
- ▷応募方法 往復はがきによる申し込み(はがき1枚につき、2人まで入場できます。応募者多数の場合は抽せん)
- ▷応募要項 下記のように往復はがきに記入してください。
- ▷応募期限 6月5日(金)(必着)
- ▷抽せん結果 6月下旬に抽せん結果を印字した返信用はがきを送付します。



【往信面を開いた状態】

 往信	807-0133 福岡県遠賀郡芦屋町 大字芦屋1455番地1 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ふれあいコンサート係	ここには何も書かない てください。 抽せん結果を印字して 返信します。
---	---	--

【返信面を開いた状態】

 返信	代表者の 郵便番号 代表者の住所 代表者の氏名	①人数(1枚で2人まで) ②代表者(1人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・連絡先(携帯電話) ・車いす席の希望 ③同行者(2人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・車いす席の希望
---	--------------------------------------	--

- ▷そのほか 応募に関する個人情報は、本コンサート関連の業務などにのみ使用し、目的以外で使用することはありません。
- ▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室ふれあいコンサート係(☎223-0981内線344)



航空自衛隊
芦屋基地ホ
ームページ

- ▽対象 少年の部(小学生)・高校
- ▽ところ 水巻町総合運動公園
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申込期限 6月21日(金)
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式

- ▽対象 少年の部(小学生)・高校
- ▽ところ 水巻町総合運動公園
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式

- ▽対象 少年の部(小学生)・高校
- ▽ところ 水巻町総合運動公園
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式

- ▽対象 少年の部(小学生)・高校
- ▽ところ 水巻町総合運動公園
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式
- ▽申し込み期限 6月21日(金)
- ▽とき 7月7日(日)・午前9時から開会式



お知らせ

芦屋釜の里・歴史の里 イベント情報

① 錫の古印作り

オリジナルの錫製の古印を作ります(桐箱付き)。

▽とき 4月27日(土)・午前10時～11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上

※小学4年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 中学生以上1300円、小学生1200円(入館料を含む)

▽申し込み 4月20日(土)～26日(金)・午前9時30分～午後5時に芦屋釜の里(☎2223・5881)へ

② 開園記念茶会

春うららかな5月に芦屋釜の里開園記念茶会を行います。誰でも楽しめる茶会ですので、気軽に参加してください。



▽とき・内容 5月3日(土)薄茶(表千家)

(裏千家)、4日(日)薄茶(表千家)、5日(月)煎茶(小笠原流)。

いずれも午前10時～午後3時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽参加費 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入館料とお茶代)

③ 八朔のわら馬づくり講習会

国選択無形民俗文化財である

八朔行事は、こどもも健やかな成長を願って行われる芦屋町の伝統



行事です。一緒に八朔のわら馬を作りませんか。

▽とき 5月19日(日)・午後1時～3時30分

▽ところ 町民会館1階

▽講師 筑前芦屋だごびーなとわら馬の会

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

※小学2年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽参加費 無料

▽申し込み 5月2日(日)～12日(土)・午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里(☎2222・2555)へ

④ 芦屋町郷土史研究会 70周年記念講演会「海の考古学からみた芦屋の旅行商人」

江戸時代、芦屋の旅行商人が伊万里に行き、有田焼を仕入れ、全国へ交易に出かけていました。この機会に、芦屋の歴史を学んでみませんか。

▽とき 5月26日(日)・午後1時45分～3時15分

▽ところ 芦屋釜の里講座室

▽講師 野上建紀さん(長崎大学大学院教授)

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 200円(入館料)

▽申し込み 5月1日(日)から・午前9時～午後5時に芦屋歴史の里(☎2222・2555)へ

【共通項目】

※月曜日は休館です。月曜日が祝日の場合は翌平日休館です。

遠賀・中間リレーセンター自己搬入キャッシュレス決済対応

遠賀・中間リレーセンターでごみを自己搬入したときの支払いは現金のみでしたが、キャッシュレス決済も利用できるようになりました。

【利用可能なキャッシュレス決済】

- クレジットカード(VISA、Master card、JCBなど)
- 電子マネー(iD、QUICPay、楽天Edy、nanaco、WAON、交通系電子マネー)
- コード決済(PayPay、d払い、auPAY、楽天Pay、メルペイなど)

【注意事項】

●電子マネーと現金の併用はできません。

●遠賀・中間リレーセンターでの現金チャージはできません。

※詳しくは、遠賀・中間地域広域行政事務組合のホームページを確認してください。



遠賀・中間リレーセンター

▽問い合わせ 遠賀・中間リレーセンター(☎2282・5341)

テレビの

dボタン広報誌で まちのわだいが 見られる！

5月から芦屋町のdボタン広報誌で「まちのわだいが」が見られるようになりました。

▽問い合わせ シティプロモーション係(☎2223・3571)

使い方はかんたん！



芦屋町の松を守るため 松くい虫防除を行います

●地上防除

▷とき 5月22日(金)・午前4時30分ごろ～午後2時30分ごろ

▷防除区域

①夏井ヶ浜はまゆう公園 ②洞山・堂山



③白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内



④鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺 (図の太枠内参照)



▷問い合わせ 農林水産係 (☎223-3544)

●航空防除

▷とき 5月中旬予定・午前5時～8時30分ごろ

▷防除区域 航空自衛隊芦屋基地内

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地教務課 (☎223-0981)

●注意点 (地上防除・航空防除共通)

◎防除当日は、松の木の周辺や空き地に車などを駐車しないでください。

◎安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。

◎雨天などの場合は、翌日以降に延期します。

消費者ホットニュース

高齢者を中心にトラブル急増 突然来訪する給湯器の点検事業者 にご注意ください！

<事例>

給湯器の無料点検をする、と事業者が自宅を来訪。以前購入したメーカーの担当者か販売店だと思い込み、応じた。「劣化している。このままでは火事になり、ご近所に迷惑がかかる」と告げられ不安になった。「今日ならキャンペーンでお安く提供できる」と言われたため給湯器を買い換えたが、契約書には知らない事業者名が記載されていた。勘違いして契約してしまったことに気づき知人からも販売価格が高すぎるのではないか、と言われたことから契約解除を申し出たが、「クーリング・オフの期間は過ぎている」と断られた。

(80歳 女性)

<注意>

■電話や訪問で点検を持ち掛ける事業者には、給湯器に関わらず、安易に点検させない。

■点検を断りたいときは、ドアを開けずインターホン越しに断る。

■その場では契約せず、十分に比較検討する。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223-3543) ※環境住宅課内

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告



お知らせ

住民監査請求監査結果(概要)

地方自治法に基づき、監査委員に対して住民監査請求書が提出されたので、監査の結果(概要)を公表します。

なお、町ホームページに監査結果の全文を掲載しています。

1 請求人 (略)



住民監査請求結果
町ホームページ

2 請求書の提出

令和6年1月22日に提出があり、補正書の提出後に要件審査を行い2月6日に受理した。

3 請求の要旨(要約)

◎令和3年4月、大字山鹿2627番地の水路の一部約12mが不法に埋没していることが発覚した。水路埋没は隣接するA氏の斜面土地の盛土によるものである。

◎町有地の占有が奪われ、水路に供することができなくなり、町有財産の管理が放棄されている。

◎妨害排除請求権や妨害排除予防請求権を行使せず、土砂の中の産廃物の有無を調査していない。

◎町の許可なく町有地の占有を奪

われている。

◎所有権が侵害され、占用料が得られていない。

◎水路の埋没により雨水排水機能が奪われ、町の信頼の失墜もある。

◎町は所有権に基づく妨害排除請求や妨害予防請求を行い、A氏に対し、①土砂の除去②A氏土地の旧斜面部分の盛土の除去③除去の完了までに年額6148円の割合で町への金員の支払い④町に対し、水路の原状回復工事に係る町の許可更新の差止め⑤その他原状回復のために必要なこと、を求める。

4 監査対象事項

請求人が主張する水路の不法な埋立が「違法若しくは不当に財産の管理を怠る事実」に該当するか否かを監査した。

5 監査対象課 産業観光課

6 監査の概要

請求人による証拠の提出及び陳述の実施、監査対象課の調査・陳述、関係人調査、弁護士からの意見聴取、現地調査を実施した。

7 監査委員の判断と監査結果

水路を不法に埋立てられた事実

はあるが、産業観光課職員は水路の原状回復を図るため調査を行い原因者Bを特定し、令和3年11月にはBによる原状回復工事が実施できるよう工事の許可を行った。令和6年3月時点で工事は実施できていないが、原状回復工事の許可を行っていること、隣接地に配慮して工事を行うことが必要であること等諸般の事情に照らすと、何らの措置を講じず財産の管理を怠る事実があるとまでは認められず、請求人の主張に理由はなく、被った損害の有無を判断するまでもなく、請求を棄却する。

8 監査委員の意見

①水路の適正な管理が行えるよう更なる取り組みを求めること。
②原状回復工事が未だ実施されておらず、早期適正化に向けて取り組まれない。

③水路を含めた法定外公共物の管理基準等を示す条例等の制定の検討。

④請求の工事許可の差止め及び産廃物の調査は監査対象となる財務会計上の行為にあたらず監査委員が判断するものではない。

なお、雨水等の排水機能は、水路の機能という面からみれば、監査の対象となる財産に当たらないことを付記する。

▽問い合わせ 監査事務局

ポリテクセンター福岡

職業訓練生(7月生)募集

▽募集科目・定員 CAD/CAM 科・15人

▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦を受けた人

▽訓練期間 7月2日(火)～12月23日(日)

▽募集期間 5月7日(火)～6月7日(金)

▽申し込み ハローワーク八幡(八幡西区黒崎・コムシティ6階)(☎622・5566)

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡受講者係(☎641・6909)

マイテクセンター北九州

職業訓練講座案内

① 調理師受験対策講座

▽定員 40人

▽訓練期間 8月21日(火)～9月25日(金)(毎週水曜日、全6回)

▽受講料 2万5000円(教材費を含む)

② 介護支援専門員(ケアマネージャー)

▽お問い合わせ 監査事務局

事業計画を策定しました

第3次芦屋町地域福祉計画

地域のさまざまな問題・課題を解決するために、住民・福祉サービス事業者・行政などが一体となって取り組む地域福祉の推進のあり方を定めた「第3次芦屋町地域福祉計画」を策定しました。計画期間は、令和6年度から5年間です。

▷問い合わせ 高齢者支援係
(☎223-3536)



第9期芦屋町高齢者福祉計画

高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の健康や介護予防、在宅支援、認知症施策などを定めた「第9期芦屋町高齢者福祉計画」を策定しました。計画期間は、令和6年度から3年間です。

▷問い合わせ 高齢者支援係
(☎223-3536)



第2次芦屋町環境基本計画

住民・事業者・町が連携・協力し、町の環境課題に取り組むための基本的な指針として「第2次芦屋町環境基本計画」を策定しました。計画期間は、令和6年度から10年間です。

▷問い合わせ 環境・公園係
(☎223-3538)



第4期芦屋町障害者計画 第7期芦屋町障害福祉計画

障がいの有無に関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支えあい、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会を実現するために、計画期間が令和6年度から6年間の「第4期芦屋町障害者計画」、計画期間が3年間の「第7期芦屋町障害福祉計画」を策定しました。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係
(☎223-3530)



Wi-Fi (公衆無線 LAN) 使えます

芦屋町役場庁舎と一部の公共施設で、Wi-Fi 環境を整備しています。

▷利用できる場所 中央公民館、総合体育館、芦屋町役場、町民会館

▷接続方法 SSID「FREESPOT」を選択。
パスワードに「freSpot」と入力。

※詳しくは、町ホームページを確認してください。

▷問い合わせ デジタル推進係 (☎223-3575)



- ▽定員 50人
- ▽訓練期間 6月18日(火)～9月13日(金) (おおむね毎週火・金曜日、全20回)
- ▽受講料 3万2100円 (教材費を含む)
- 【共通項目】
- ▽対象 令和6年度受講希望者
- ▽ところ マイテック・センター北九州 (八幡東区大蔵)
- ▽問い合わせ マイテックセンター北九州 (☎651-3775)



あしや ハンズ・オン・キッズ



令和5年度、芦屋町青少年体験活動「あしやハンズ・オン・キッズ」事業では、町内の小学4年生から6年生まで28人の仲間たちが「1人はみんなのために、みんなは1人のために」をテーマにさまざまな体験活動にチャレンジしてきました。1年間の活動を感想と写真を添えて紹介します。



パラスポーツ

～ゴールボール体験～

すずの音を頼りにプレーするのは難しかったけれど、最後にボールが取れてうれしかったです。パラスポーツは道具やルールを工夫することで、みんなが楽しくスポーツをすることができます。これからも、いろんな人に平等に優しくしていきたいです。

食育

～冷凍食品で手間抜きクッキング～

冷凍食品の正しい知識と食事の栄養バランスの大切さを学びました。そして、冷凍食品を使って時間を有効に使うことと、楽しく調理するすばらしさを知りました。これからも好き嫌いせずご飯を食べたいです。



サマーキャンプ

～1泊2日の宿泊体験～

一人一人が係の仕事に責任をもって行動した結果、カレーライスはおいしく作れ、2日間楽しく過ごせました。サマーキャンプでの班の反省は、集合時間に遅刻をしてしまったことです。これからは時計を見て行動していきたいです。

おもしろ科学

～ in スペース LABO ～

プラネタリウムで星座の名前や星の並び方、動き方を知りました。とても面白くてすごく勉強になりました。科学の技術を使って、花火のことや災害のことを学びました。そして、もっと知りたいと思いました。災害に備えて必要な道具をそろえたいです。



エコチャレンジ

～手すきはがきづくり～

紙のリサイクルについて学習して、使われなくなった紙をはがきにしました。紙をちぎって水と一緒にミキサーに入れ、型に流して水を抜きます。破れないように厚紙に置くのが難しかったです。これからいろいろな物をリサイクルしていきたいです。

出店体験

～祭りあしやでゲームコーナーの運営～

ぼくの班はボウリングをしました。ぼくは声かけ係で、大きい声を出すことを意識して呼びこみました。出店体験で働くことの大変さとお金の大切さが分かりました。これからはお金を大切に使い、将来働く時にこの経験を生かしていきたいです。



ウィンターキャンプ

～しめ縄づくり&クリスマス会～



しめ縄は、神様が宿る神聖な場所であることを示すそうです。冬の行事に意味や願いがあることを知りました。冬という季節をもっと楽しめるようになったと思います。これからいろんなことにチャレンジし、学び続けたいです。

次のチャレンジャーは君だ！

～研修生募集～

5月にハンズ・オン・キッズ研修生を募集します。楽しい経験ができるチャンスです。あなたもハンズ・オン・キッズに参加してみませんか。

▷問い合わせ 社会教育係

(☎ 2 2 3 - 3 5 4 6)

研修生たちは、さまざまな体験をとおしてチャレンジ精神を育むとともに、社会性や規範意識が芽生えてきたようです。あしやハンズ・オン・キッズでの1年間の活動が研修生の今後の生活に生かされ、地域や学校での飛躍につながることを期待しています。



役場の人事

【4月1日付】

《採用》

都市整備課Ⅱ本末不比等、立花友里恵、住民課Ⅱ野村真優子、企画政策課Ⅱ入澤侑人、健康・こども課Ⅱ宮田麻里子、環境住宅課Ⅱ山口桃香、福祉課Ⅱ廣戸みなみ、緒方宏徳、税務課Ⅱ村田健弥

《異動》（ ）内は旧所属

総務課長Ⅱ佐竹功（財政課長）、企画政策課長Ⅱ本郷宣昭（健康・こども課長）、財政課長Ⅱ池上亮吉（企画政策課長）、健康・こども課長Ⅱ塩田健司（健康・こども課子育て支援係長）、環境住宅課長Ⅱ新開晴浩（ポートレース事業局事業課長）、ポートレース事業局事業課長Ⅱ横田和雄（議会事務局事務係長）

【3月31日付】

《退職》

廣渡寛佳、宮下いづみ

※係長以下の配置異動などは、町のホームページに掲載しています。

▽問い合わせ 人事係（☎2223

・3574）

新人職員紹介



住民課
野村 真優子

1日でも早く仕事を覚え、町民の皆さんの役に立てるように精一杯努めていきます。よろしくお願ひします。



都市整備課
立花 友里恵

芦屋町の皆さんに寄り添って業務に携わってまいります。日々精進してまいりますのでよろしくお願ひします。



都市整備課
本末 不比等

不慣れな点があると思いますが、業務内容を覚えて即戦力となるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



環境住宅課
山口 桃香

与えられた仕事を丁寧に確実にこなし、1日でも早く戦力になれるように頑張ります。よろしくお願ひします。



健康・こども課
宮田 麻里子

1日でも早く仕事を覚えて、町民の皆さんの力になれるように精一杯頑張ります。よろしくお願ひします。



企画政策課
入澤 侑人

芦屋町の皆さんに寄り添う気持ちを持たず、丁寧にスピード感を持って仕事に取り組みます。よろしくお願ひします。



税務課
村田 健弥

業務に真剣に取り組み、町民の皆さんを笑顔にできるような考え、行動します。よろしくお願ひします。



福祉課
緒方 宏徳

社会福祉士として、いち早く専門的な分野で皆さんの力になれるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



福祉課
廣戸 みなみ

皆さんが安心して相談できるような職員を目指します。よりよい町づくりに貢献できるように頑張ります。

芦屋歴史紀行

その三百三十六

あしや歴史探訪

月軒遺跡の再評価①

東アジアの動乱
百済滅亡と白村江の戦い

今回は、東アジアの話から始まり、芦屋の歴史へとつながっていきます。

紀元前2世紀頃、漢の武帝が朝鮮を攻略して楽浪郡を置き、直轄領とします。しかし、漢や魏、その後の晋が衰退してくると、313年に高句麗が楽浪郡を攻略し、中国による朝鮮支配は終わりました。この頃から朝鮮半島は、高句麗、百済、新羅の三国時代へと移っていきます。日本は、4世紀頃から朝鮮半島へ出兵を繰り返していたようで、任那・伽耶といった地域を影響下に置いたこともあったようです。この三国鼎立状態は、外部の力が影響しやすいものの、当時の日本（まだ倭と名乗っていたようですが）は、外交的にも文化的にも未熟で、東アジアの国際関係を十分に理解・掌握した行動をとることができませんでした。

▷法隆寺 百済観音



その中で、日本に接近してきたのが百済でした。軍事的には高句麗が強

く、百済は南へ遷都を繰り返しながら存続していました。百済は、中国南朝との貿易を核とする貿易国で、中国の仏教を含めた最新の文物や大陸文化を日本へもたらす親日の国だったのです。618年唐が興り、645年唐の太宗（李世民）が高句麗討伐を行います。続けて、唐と新羅の連合軍が百済の首都扶余を落とし、国としての百済は滅亡します。その後、百済の残党による百済復興運動が始まります。この残党から、「当時日本に滞在していた旧百済皇子、余豊璋を返してほしい。彼を中心に国を再建する。については援軍も欲しい」との要請が大和王権に届きます。大和王権の斉明天皇、中大兄皇子は戦後の権益を想定してか、これに賛同し、遠征軍が結成されるにいたります。天皇も皇子も九州入りし、大宰府の南方に位置する朝倉広庭宮が開かれます。遠征には2万7000人の大軍をもって臨み、朝鮮半島西側に位置する錦江河口の白村江にて唐・新羅連合軍と戦い、悲惨な敗戦を迎えることとなります。



△7世紀の韓半島

敗戦理由ですが、白村江における倭国軍の実態は、国造軍（地方豪族が率いる軍）が集まった混合軍であるため、統制がとれなかったことが挙げられます。当時の倭国軍は、何度も朝鮮半島への出兵を経験していることから、必ずしも動員や兵站の面で未経験ではなかったのですが、指揮系統の未確立・慣れない組織戦・戦術構成が全くないなどの理由により、唐・新羅連合軍に圧倒されました。『日本書紀』には、「日本の諸將は気象を知らず」と記録があります。現地の気象・潮の流れ・地形を調べることなく、倭国軍は戦いに突入したようです。さらには、倭国軍が、「われら先を争わば、彼まさに自ずから引くべし（手柄を立てるべく競って行けば、彼らは蜘蛛の子を散らすように逃げ出すであろう）」と断っていたという記録があります。つまり、対戦相手の実情も知らず、作戦もなしで倭国軍は戦いに臨んだのでした。その結果、「ときのまに官軍敗れん」と記録があるように、あつという間に歴史的大敗北を喫しました。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼4月から機構改革で、広報情報係からシティブロモーション係に名称が変わりました。新しい係名に慣れていないので、電話で昔の係名を言ってしまうようになりま

す。皆さんも新しい係名、シティブロモーション係を覚えてほしいです。（手塚）
▼町ですてきな話を聞かせてもらったので、皆さんにお伝えします。「私は85歳のおばあちゃんです。ある日のこと、私は通院や買い物などで、朝早くから午後3時まで歩き続けてへとへとでした。私を手すりを持って休んでいたら、近くで遊んでいた子どもたちが気付き、声をかけてくれたんです。一人は手を取り荷物を持ってくれ、もう一人は猛ダッシュでエレベーターを呼びにいつてくれました。聞くと、まだ小学1〜3年生のこと。疲れも吹き飛ば、うれしすぎてごうごうと泣きました。ありがとうございます。話を聞いた私も、その日一日ほっこりした気持ちで過ごしました。（野中）
▼今年の4月より異動してきました篠塚です。前部署では主にあしや砂像展などの町内イベントを担当していました。イベントの魅力などを紹介して、町民の皆さんが町の魅力を伝えたいかなるような広報にしていけたらと考えています。（篠塚）



このような植物には注意してください！



△このような花です。繁殖力が強く増殖します



△芦屋町の沿道に生えている様子

オオキンケイギクを みんなで駆除しよう！

～日本に昔からある植物を守るために～

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、5月～7月ごろにかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着すると、日本在来の野草の生息場所を奪い、周囲の生態系を一変させてしまいます。

そのため特定外来生物に指定され、栽培や野外に放つことなどが禁止されています。所有地などに繁殖している場合は、駆除（除草）をお願いします。

▷駆除の方法 根から株ごと引き抜き、種子や根を落とさないように袋に入れて密閉し、枯らした後に燃えるごみで出してください。

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 8)



不正大麻・けし撲滅運動

～きれいなけしの花にご用心～

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが、「けし」には植えて良いものと、悪いものがあります。

▷植えてはいけない「けし」の特徴

- 草丈が大きく1m以上になる
- 全体が白っぽい緑色をしており、毛がない
- 茎を抱き込むように葉が生えている
- 葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い

主に花びらが薄紫色の「アツミゲシ」が自生しています。このような「けし」を見かけた人は、連絡してください。

▷問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (☎ <0940> 36 - 2045)

人口（前年同月との比較）

令和6年3月末日現在	令和5年3月末日現在
12,809 人	13,012 人
6,220 人	6,319 人
6,589 人	6,693 人
6,401 世帯	6,409 世帯

3月分の人の動き

出生…… 7 人	転入…… 85 人
死亡…… 26 人	転出…… 187 人

悪い



良い

